

3月定例会号

平成28年
5月16日発行

vol.57

亀山

かめやま
市議会だより

発行：三重県亀山市議会 編集：亀山市議会広聴広報委員会
住所：三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059
E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp

第1次総合計画総決算の年 平成28年度予算

予算決算委員会

附帯意見を付けて可決

もくじ

3月定例会のあらまし……2	一般質問……15
提言に対する市の対応……5	議会の主な動き……21
議案と議決結果……6	とびっくす……22
議案質疑……9	6月定例会の日程……22



市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

五月の風(亀山サンシャインパーク)

撮影者 草川 直子 さん

(阿野田町)

「第1次総合計画の必達」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化」に向けた 平成28年度予算 総額336億50万円を可決しました

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された平成28年度の予算案8件を審査しました。

まず、予算審議を充実させるため、2月19日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。

また、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、平成28年度予算について慎重な審査を行いました。

平成28年度予算の内訳

会計区分		28年度 (当初予算)	27年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		208億1600万円	204億250万円	2.0
特別会計	国民健康保険事業	52億1550万円	52億540万円	0.2
	後期高齢者医療事業	8億9390万円	8億6230万円	3.7
	農業集落排水事業	4億5150万円	4億8450万円	△ 6.8
企業会計	水道事業	17億2250万円	17億7730万円	△ 3.1
	工業用水道事業	8270万円	8910万円	△ 7.2
	公共下水道事業	23億5110万円	23億6070万円	△ 0.4
	病院事業	20億6730万円	20億7320万円	△ 0.3
総計		336億50万円	332億5500万円	1.0

一般会計予算
208億1600万円
平成27年度に比べて
4億1350万円の
増額



～予算決算委員会での主な質疑～

○予算編成方針について

- ・平成28年度一般会計予算が中期財政見通しと大きく乖離した理由は。
- ・一般会計予算は昨年度に比べ2%増になっているが、その考え方と重点プロジェクトは。また、財源はどうするのか。

○基金の考え方について

- ・国民健康保険給付費等支払準備基金について、平成26年度決算に対する議会からの附帯意見は、予算に反映されているのか。

○病院事業会計について

- ・医療センターの業務予定量について、過去の実績と乖離した量を計上しているのはなぜか。
- ・赤字予算について、どのように考えているのか。

○亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- ・若者交流推進事業はどのように進めるのか。
- ・関の山車会館整備事業の用地取得に係る予算計上額は妥当な数字であるのか。
- ・地域コミュニティのしくみづくり支援事業を地域は受け入れ、実施していけるのか。

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月26日から3月25日までの29日間の会期で開催しました。

平成28年度予算の審議を中心に、市長から提出された議案41件について慎重に審議しました。

議案一覧・
表決結果は
6ページ〜

～平成28年度予算を執行するにあたって～ 議会からの意見

平成28年度予算案を審査した結果、委員会として5つの意見を付けて、全ての議案を可決しました。

1

委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、第1次総合計画の最終年度となることから、後期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、計画的・効率的な予算の執行に取り組み、第2次実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

2

本年度策定した亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所期の目的が達成できるよう、その対象事業として掲げた各種事業の着実な推進に努めるとともに、第2次総合計画の策定に当たっては、厳しい財政状況の中、市民ニーズを十分に把握し、的確に施策の優先度を見極め取り組まれたい。

3

医療センターについては、4月から設置される病院事業管理者のもと、地方公営企業法の全部を適用することのメリットを最大限に活かし、積極的に医師確保に取り組むとともに、収益性を高め、早期に経営健全化に向け成果を上げられたい。

4

平成28年度当初予算は、財政調整基金を15億1100万円取り崩しての予算編成であるが、今後ますます財政状況が厳しくなる中、事業の優先度を見極めるとともに、財源に他の基金の活用を検討するなど、基金の適切な運用を図られたい。なお、国民健康保険給付費等支払準備基金については、基金残高が僅かであることから、国民健康保険事業が安定的かつ継続的に運営できるような予算措置を講じられたい。

5

地域コミュニティのしくみづくり支援事業については、地域の実情を十分に把握するとともに、事業の制度設計を確実なものとしたうえで、市民に対しても十分な周知を行い事業を進められたい。

平成27年度補正予算を審査

平成27年度の補正予算7議案については、予算決算委員会の総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会での審査を経て、すべての議案を可決しました。

一般会計補正予算（第5号）

事業費の確定や決算見込みなどにより594万8000円を減額します。

なお、国の補正予算にかかる追加補正で、地方創生加速化交付金を活用した「シティプロモーション戦略事業」、「移住・交流促進事業」及び地域少子化対策重点推進交付金を活用した「婚活支援事業」は平成28年度へ繰り越して実施されます。

シティプロモーション戦略事業 【1860万円】

シティプロモーション戦略を策定し、専用ホームページの制作などを行います。

移住・交流促進事業 【555万円】

移住相談窓口の設置、PR用パンフレットの作成などを行います。

婚活支援事業 【190万円】

出会い・結婚の機会づくりのための婚活イベントの開催や同様の事業を実施する団体等への補助を行います。

亀山市地域まちづくり協議会条例の制定について

原案可決

市は、地域コミュニティのしくみづくり支援事業として、多様な主体を包括し地域課題の解決に向けて取り組む組織（まちづくり協議会）づくりに対する支援を積極的に推進しています。

そこで、地域まちづくり協議会が公共性を備えるための団体としての要件を明確化し、明文化するため、本条例を制定するものです。

【教育民生委員会での審査内容】

議案の付託先である教育民生委員会では、「協議会の区域は、おおむね小学校区に相当する範囲において規則で定める区域とする」という条文に対し、将来的に小学校区単位の統合していくのかなど質疑が集中し、委員間での自由討議を行いました。

しかしながら、質疑に対する明確な答弁が得られず、行政の説明責任を果たしていないなどの反対討議があり、採決の結果、賛成者少数で否決となりました。

【質疑の一部】

- ・ 条例制定の背景と趣旨について
- ・ まちづくり協議会と地区コミュニティの違いについて
- ・ 条例制定の時期は適当なのか
- ・ まちづくり協議会の区域について、現状と条例案に乖離があるがどのように考えているのか

②自由討議とは

議案審議の結論を出すにあたって、質疑終結後に、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため意見交換を行うことをいいます。



【本会議での討論の内容】

《反対討論》市が公的な責任を果たしたうえで、市民が自分たちのまちづくりに積極的に取り組むため、本条例を制定することについて異論はないが、市が協議会の区域という基本的な規定さえ説明できないようでは、この条例に責任が持てない。

《賛成討論》様々な地域課題に地域全体で立ち向かっていくためには、制度的な裏付けとして必要な条例である。

亀山市行政不服審査会条例の制定について

原案可決

行政不服審査制度とは、行政不服審査法に基づき、国民が行政庁に不服を申し立てるための制度です。

今回、行政不服申し立ての手続きをより公正で使いやすいものとするため、行政不服審査法の全部改正が行われたことに伴い、地方公共団体は、行政処分への審査請求に対する裁決を行うにあたり、第三者機関への諮問を行うこととなりました。

このことから、亀山市では、有識者からなる行政不服審査会を設置するため、本条例を制定するものです。

【質疑の一部】

- ・ 近年の不服申し立ての状況について
- ・ 審査請求の対象となる処分、標準審理期間、審査請求の処理状況の公表について
- ・ 審査会の委員にはどのような人物を選任するのか

亀山市教育委員会教育長の任命について

不同意

この議案は、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、平成28年4月1日から教育委員会の委員長と教育長を一本化した「新教育長」を置く「新教育長制度」へ移行するにあたり、新教育長の任命について議会の同意を求めるものです。

【質疑の一部】

新教育長制度に移行することで、新たな教育長の「責任」と「権限」は従来より大きくなるが、どのように適任者を判断したのか

【採決】

反対討論があり、採決の結果、賛成者少数で同意しないことに決定しました。

～議会からの提言に対する市の対応～

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

平成27年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

市税の滞納解消のため、地方税管理回収機構に積極的に困難事案を移管して滞納整理を進めるとともに、法的に可能な範囲で関係室間の情報共有と徴収事務に関する連携・協力が図られるよう、さらなる体制整備に努めること。

また、生活困窮状態にある滞納者に対しては、自立支援の重要性から、滞納整理マニュアル等に生活困窮者の情報把握等を追加するとともに、滞納処分等の判定時には、生活困窮者支援の観点からの意見も反映できる体制について検討することなど 4点

市の対応

市税その他の債権について、行財政改革大綱前期実施計画に掲げた収納率に基づき、平成28年度の予算編成を行い、徴収の目標とし、滞納整理に係る会議等において情報共有や徴収事務に関するスキル向上と連携・協力を図っていく

提言 教育民生委員会

観光振興ビジョンの推進のために、各部署が連携を強化し、観光関係団体とのコーディネーター機能を高め、様々な観光資源や団体を結びつけ、多様な人材や専門家を登用して新たな視点による観光資源の発掘や観光プランの作成に努めることなど 4点

市の対応

伊勢志摩サミットを好機と捉え、閑宿のWi-Fi環境の整備、多言語による観光情報の提供など、外国人観光客の受け入れも見据えた環境整備を進めていく

提言 産業建設委員会

独立採算を前提とした安定的かつ継続的な下水道経営を目指すため、経営基盤強化に向けた取り組みの一つとして、公営企業会計化したメリットを最大限に活かし、早急に経営健全化計画を策定することなど 5点

市の対応

三重県の生活排水処理アクションプログラムの見直しにあわせ、本市の下水道事業の課題等について整理を行い、事業の効率的な整備や適切な維持管理を行い、経営の健全化を進めていく

※平成27年度に各常任委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより第54号【平成27年11月16日号】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、8ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	<p>亀山市行政不服審査会条例の制定について</p> <p>改正行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されることに伴い、執行機関の附属機関として、法の規定によりその権限に属する事項を処理する亀山市行政不服審査会を設置するため、本条例を制定する。</p>	可決	全員賛成
2	<p>亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について</p> <p>平成28年4月1日から施行される改正行政不服審査法の規定により指名する審理員など、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務について、任期付職員を採用することができるようにするため、本条例を制定する。</p>	可決	全員賛成
3	<p>亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の制定について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、平成28年4月1日から教育委員会の委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行するため、本条例を制定する。</p>	可決	賛 15:反 2
4	<p>亀山市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について</p> <p>病院事業について、平成28年4月1日から地方公営企業法の規定の全部を適用することから、新たに設置する病院事業管理者の給与を定めるため、本条例を制定する。</p>	可決	賛 15:反 2
5	<p>亀山市地域まちづくり協議会条例の制定について</p> <p>地域まちづくり協議会のこれまでの実践等を考慮し、地域まちづくり協議会が公共性を備えるための団体としての要件を明確化し、明文化するため、本条例を制定する。</p>	可決	賛 9:反 8
6	<p>行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について</p> <p>改正行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されることに伴い、改正が必要となる関係条例について、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
7	<p>亀山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について</p> <p>改正行政不服審査法及び同法施行令が平成28年4月1日から施行されることに伴い、固定資産評価審査委員会の審査の手続きなどについて見直しが必要となることから、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
8	<p>亀山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について</p> <p>地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により地方公務員法が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、人事行政の運営等の状況の公表について、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
9	<p>亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</p> <p>地方公務員法及び学校教育法が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
10	<p>亀山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について</p> <p>地方公務員災害補償法施行令が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、公務災害により支給される年金と公的年金との併給調整規定について、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
11	<p>亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、平成28年4月1日から教育委員会の委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
12	<p>亀山市職員給与条例の一部改正について</p> <p>平成27年8月6日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の職員の給与改定の取り扱いに準じ、市の一般職の職員の給与等を改定するため、所要の改正を行う。また、地方公務員法が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、等級別基準職務表を規定する必要があることなどから、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
13	<p>亀山市手数料条例の一部改正について</p> <p>法改正等に伴い、長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料、都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料、行政不服審査法関係手数料について所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
14	<p>亀山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について</p> <p>平成28年4月から関幼稚園及び関保育園は、幼保連携型認定こども園「関認定こども園アスレ」となり、公立の幼保連携型認定こども園の非常勤の学校医等は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の適用を受けることから、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
15	<p>亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、小規模保育事業所等の保育士の配置について、所要の改正を行う。</p>	可決	賛 15: 反 2
16	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について</p> <p>平成28年4月1日に関南部地区コミュニティセンターを設置することから、所要の改正を行う。また、土地改良事業完了に伴う換地処分により東部地区コミュニティセンターの地番が変更されたことから、所要の改正を行う。</p>	可決	賛 16: 反 1
17	<p>亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>平成28年度から坂下浄水場を整備することから、水道法に基づく変更認可の申請手続きをするにあたり、事業計画における給水人口及び1日最大給水量の見直しを行ったため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
18	<p>亀山市火災予防条例の一部改正について</p> <p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、対象火気設備等が見直されたため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
19	平成27年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	可決	全員賛成
20	平成27年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
21	平成27年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
22	平成27年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
23	平成27年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
24	平成27年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
25	平成27年度亀山市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	可決	全員賛成
26	平成28年度亀山市一般会計予算について	可決	賛 11: 反 6
27	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛 14: 反 3
28	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛 14: 反 3
29	平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
30	平成28年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
31	平成28年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
32	平成28年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
33	平成28年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
34	和解及び損害賠償の額の決定について 保育所において保育中に発生した事故における和解及び損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
35	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の川合33号線の路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
36	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の徳原36号線の路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
37	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、公務災害により支給される年金と公的年金との併給調整規定について、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
38	亀山市教育委員会教育長の任命について 平成28年4月1日から新教育長制度に移行することに伴い、新教育長に伊藤ふじ子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。	不同意	賛8:反9
39	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の肥田岩男氏は、平成28年3月27日をもって任期満了となることから、その後任の委員に宮村由久氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
40	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の楠井嘉行氏は平成28年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
41	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の國分てる子氏は平成28年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成

賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 前田 耕一 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		今岡	西川	高島	新	尾崎	中崎	豊田	福沢	森	鈴木	岡本	宮崎	前田	中村	前田	服部	小坂	櫻井
議案番号・件名		翔平	憲行	真	秀隆	邦洋	孝彦	恵理	美由紀	美和子	達夫	公秀	勝郎	耕一	嘉孝	稔	孝規	直親	清蔵
3	亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の制定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	反	反
4	亀山市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	反	反
5	亀山市地域まちづくり協議会条例の制定について	反	反	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	—	賛	反	反	賛	反
15	亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	賛
16	亀山市地区コミュニティセンター条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	反
26	平成28年度亀山市一般会計予算について	反	反	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
27	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
28	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
38	亀山市教育委員会教育長の任命について	反	反	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	反	—	賛	反	反	反	反

議一般質疑問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。

❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

中村 嘉孝 <新和会>

議案第1号 亀山市行政不服審査会条例の制定について



- ・行政不服審査法による審査請求の対象となる処分とはどんなものか。またどのような場合に不服申し立てをすることが可能か
- ・審査請求の提起から裁決までの標準的な期間を定める「標準審理期間」をどのように考えているのか
- ・亀山市行政不服審査会について

❓ 行政不服審査法による審査請求の対象となる処分とはどのようなものか。また、どのような場合に不服申し立てができるのか。

Ⓐ 審査請求の対象となる処分には、税の滞納処分や生活保護の廃止決定などがある。

また、処分について違法、または不当であるなどの理由により不服がある場合に、行政不服審査法に基づき不服申し立てができる。

❓ ここ数年の不服申し立ての状況は。

Ⓐ 改正行政不服審査法に基づく審理員による審理の対象となる案件は、平成25年度が4件、平成26年度が1件、平成27年度が2件である。

❓ 審査請求が市に到達してからその裁決をするまでに要する標準審理期間を定めることは努力義務であるが、これを定める考えはあるのか。

Ⓐ 標準審理期間は約3カ月程度と考えているが、審理員の審理や行政不服審査会への諮問は新たに設けられた制度であるため、必要となる期間の想定が困難であることから、現時点では標準審理期間の設定は考えていない。

❓ 不服申し立ての審査請求の処理状況の公表はどのように考えているか。

Ⓐ 亀山市情報公開条例及び亀山市個人情報保護条例に基づく不服申し立ての状況の公表と同様の取り扱いを検討している。

❓ 亀山市行政不服審査会の委員はどのような人を委嘱するのか。

Ⓐ 法律または行政に関してすぐれた識見を有する者として、弁護士を中心に選定する。

今岡 翔平 <ほぱら>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について
及び議案第32号 平成28年度公共下水道事業会計予算について
○予算全体における考え方について

- ・人口減少の何が問題で対策が必要であると考えられるのか
- ・具体的に人口減少を食い止めると考える施策は何か

Q 市長は、平成28年度の予算編成方針で、人口減少対策に取り組んでいくことを打ち出しているが、人口が減少することで何が問題か。

A 人口減少及び人口構造の変化がもたらす課題としては、都市規模の縮小、地域社会の保全機能の低下、人口バランスの悪化、行政効率の低下が挙げられる。

Q 人口を増やすことよりも、生産年齢人口を呼

び込むことで、地域社会を健全にすることができると思うが、市の認識は。

A 人口バランスの悪化の修正が年代別構成を健全化すると認識している。そこで、人口の自然減対策と社会減対策をバランスよく推進することで相乗効果が発揮できるよう、総合戦略に位置づけた施策を推進していく。

Q 今回の予算において、人口減少を抑制する具体的な対策は何か。また、平成28年度の新規事業は何か。

A 魅力ある地域情報の発信のためのまちづくり観光推進事業、出産への希望と安心の環境づくりの推進のための妊婦健康診査支援事業や不妊・不育症治療費助成事業、さらに充実した余暇を過ごせる環境づくりの推進のための西野公園運動施設改修事業等である。また、平成28年度の新規事業には、移住・交流促進事業や婚活支援事業、若者交流推進事業がある。

小坂 直親 <緑風会>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

- ・予算編成の考え方について。
- 「進取の年」とは
- ・第1次総合計画の必達について
- ・予算規模と財政運営について

Q 平成27年度は、「改善の年」というスローガンのもと、どのような改善をされ、そして、平成28年度のスローガンを「進取の年」としたのか。

A 平成27年度は行財政改革大綱が本格的に始動し、従来からの惰性から脱却して、行財政のあり方を改善しようとするもので、平成28年度はその改善を踏まえ、自主的にさまざまな取り組みを積極果敢に展開していくという趣旨で「進取の年」とした。

Q 新年度において「進取の年」のスローガンにマッチする施策はあるのか。

A まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方創生

関連事業を展開して、市民の暮らしの質を高め、住み、働くことのできる暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す。

また、魅力的な都市空間を目指すための亀山駅周辺整備事業や、関の山車会館整備事業、川崎小学校改築事業、地域コミュニティのしくみづくり支援事業を実施していく。

Q 平成28年度予算で第1次総合計画は全て必達できるのか。

A 各施策により進捗にばらつきがあるものの、現時点においてはおおむね順調に進んでいる。平成28年度は、第1次総合計画の総仕上げとするために全庁一丸となって取り組んでいく。

Q 財政調整基金から15億も繰り入れなければ予算が組めないということは、歳入に見合った予算とは言えないのではないか。

A 今回は、関の山車会館整備事業や川崎小学校改築事業などの大型事業を進めていくに当たり、財政調整基金からの繰り入れが増えているが、今後も身の丈に合った行財政運営を行っていく。

服部 孝規 <日本共産党>



議案第33号 平成28年度亀山市病院事業会計予算について

- ・法の全部適用でどこが変わったのかについて
- ・過去5年間の決算からみた来年度予算について
- ・他会計補助金の額は妥当かについて

Q 平成28年度から地方公営企業法を全部適用するが、病院事業会計予算はこれまでとどこが変わったのか。

A 地方公営企業法の全部適用に伴って、病院事業管理者の人件費を予算に反映した。なお、今回の予算は従前の考え方を踏襲して編成したが、新たに病院事業管理者を配置することから、その総合的な采配のもと、職員が一丸となって医業収益の増収と経費の削減に努める。

Q 過去の決算額に比べ2億円から4億円も増収になるような予算を組んでいるが、なぜこれほど大幅な増収が見込めるのか。

A 病院事業会計予算の収益的収支については、医業収益の目標額や一般会計補助金を勘案した上で収支均衡予算として編成してきており、予算上は赤字が生じないが、決算では医業収益が

予算額に達しないことなどから赤字を計上する状況となり、決算額と予算額の乖離が生じている。

Q 実際には見込めない医業収益で予算を組み、一般会計からの補助金を減らしてきたことが累積赤字を生み出してきた原因ではないのか。

A これまでは医療センターの損失を一般会計から全額補填してきたが、平成21年度から補助金の上限を2億円にし、毎年の損失については、決算上も損失分を計上している。この損益を改善し、医療の質と経営を健全化することが医療センターに課せられた大きな使命であると認識している。

Q 「亀山市立医療センターの今後の方向性について」の中で、他会計補助金の額が2億円を超えた場合には、この方向性の抜本的な見直しを行うとあるが、毎年度の純損失と補助金の額を足すと全て2億円を超えており、見直しの時期ではないのか。

A 平成28年度に新たに病院事業管理者を設置して、経営改善と地域医療の質の向上に取り組んでいく。2億円が適切かどうかということについてもその過程で見きわめていく。

森 美和子 <公明党>



議案第2号 亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

- ・任期付職員とはどのような方を指すのか
- ・今後の職員採用のあり方について
- ・定員適正化計画との整合について

Q 任期付職員とはどういった方を指すのか。

A 高度の専門的知識・経験やすぐれた識見を一定期間活用して遂行することが必要とされる業務に従事する特定任期付職員では、弁護士、公認会計士、税理士等が該当する。また、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や、一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する育児休業の代替などでは、保育士等が該当する。さらに、業務及び住民サービスの提供時間の延長、繁忙時におけるサービス提供体制を充実させるための任期付短時間勤務職員では、審理員が該当する。

Q 今後の職員採用のあり方について、任期付職員で対応するのではなく、適切な場所に適切な職員を配置できるように、また、専門的な知識を有する職員を考えていく必要があるのでは。

A 任期付職員は、専門的な知識、経験を有する者を一定期間活用することで公務の能率が上がるという場合の採用であり、今後継続的に必要と判断した場合は、通常の採用を検討する必要がある。

Q 任期付職員も正規の職員として職員数に含まれるが、定員適正化計画との整合は。

A 短時間勤務は職員数に含まないが、フルタイム勤務は職員数に含むため、定員適正化計画においては、一定の影響が出る。しかし、職員の配置については、管理職からのヒアリング等により適正に行っており、定員適正化計画の最終年度である平成31年度には目標値を超過することのないよう努めていく。

豊田 恵理 <創政クラブ>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

- ・後期基本計画第2次実施計画との整合について
- ・今後の財政運営について

Q 後期基本計画第2次実施計画で、追加、変更になった主な事業は何か。

A 亀山駅周辺のにぎわいづくりと再生を進める亀山駅周辺整備事業や、本市の魅力をアピールしていくシティプロモーション戦略事業などを新たに追加した。また、道路舗装の老朽化対策事業については、市道川崎白木線の舗装の損傷状況が著しいことから、事業の前倒しを実施するなど、必要な見直しを行った。

Q シティプロモーション戦略事業について、具体的にどのように取り組むのか。

A 市の魅力を発信する対象や、媒体は何を使うかなど、民間のノウハウを活用してシティプロ

モーション戦略を策定する。また、専用ホームページの構築を行うとともに、行政情報番組の特集番組の作成、ホームページへも掲載するなど、幅広く市の魅力を発信していく。

Q 亀山駅周辺整備事業について、具体的にどのように取り組むのか。

A 都市計画決定などの手続きの準備を進めるとともに、駅前に市道を建設するための用地補償等の予算を計上している。最終的には組合が設立できるよう努力していく。

Q 今後の財政運営の考え方は。

A 今後の財政運営は、歳入は普通交付税の合併算定替えによる増加分の縮減や法人市民税の税率引き下げによる減収など減少する一方で、歳出は社会保障費などの扶助費や公共施設の更新費用が増加するなど、一層厳しい状況となる。そのため、将来に向かって行財政運営の問題を的確に把握し、その解決のためにスピードと成果を重視しながら第2次行財政改革を実行していく。

宮崎 勝郎 <緑風会>



議案第19号 平成27年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

○繰越明許費補正のうち第2款総務費、第1項総務管理費について

- ・シティプロモーション戦略事業1860万円について
- ・移住・交流促進事業555万円について
- ・婚活支援事業190万円について

Q シティプロモーション戦略事業の内容は。

A 国の地方創生加速化交付金を活用し、地域資源や市の魅力を戦略的かつ効果的に情報発信していくことで市のイメージを向上させ、交流人口、定住人口の増加を図る。

Q 移住・交流促進事業の内容は。

A 同じく国の地方創生加速化交付金を活用し、県下15市町による広域連携事業として、移住に関する総合的な相談窓口や定住支援員などの

体制を整備するとともに、PR資料の作成や都市部での情報発信、体験ツアーの開催などにより、本市への移住を促進する。

Q 婚活支援事業の内容は。

A 国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市が婚活イベントを開催するとともに民間団体等が開催するイベントに補助することで、結婚を希望する方々への出会いの場の提供の充実を図り、未婚率の低下や晩婚化の解消につなげていく。



中崎 孝彦 <新和会>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

- ・行財政改革の成果と平成28年度予算への反映について
- ・積極果敢な予算について

Q これまでの行財政改革の成果は。

A 行財政改革については、第2次行財政改革大綱前期実施計画に基づき、スピード感を持って取り組んでいる。平成27年度は、歳入確保として税や使用料等の収納率の向上を図るとともに、住民票等の各種証明書発行手数料の見直しを行った。

また、事業の見直しでは、各種補助制度の見直しや1室1事務改善の実施による事務事業の効率化を図った。さらに制度の充実・拡大として、集団がん検診の申込方法の見直しや研修制度の充実などを行った。

Q 行財政改革の成果が平成28年度予算にどのように反映されているのか。

A 歳入では、市税収納率の向上などで約1億200万円の増額となっている。歳出では、事業見直しの効果として約1100万円の減額、サービスの充実・拡大として約500万円の増額となっている。

また、経常経費を1億5000万円ほど削減している。

Q 新聞では、「今回は積極果敢な予算を組んだ」と報道されていたが、何をもって市長はそう言われたのか。

A 平成28年度予算には、総合計画の最終年度であることから、計画に掲げた事業の必達と、若者の定住促進などの地方創生の事業をしっかりと進めていこうという思いを込めた。また、予算総額を前年度から2%増とし、4年ぶりに対前年度の予算規模を伸ばした。このように、進取の気風精神と行財政改革の前進の両面から予算編成に臨んだことをもって、積極果敢な予算と表現した。

福沢 美由紀 <日本共産党>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

○第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費

- ・臨時福祉給付金給付事業について
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業について

Q 臨時福祉給付金給付事業及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の概要について。

A 消費税率引き上げによる影響を緩和するため、低所得の方に対し、臨時福祉給付金を平成26年度は1万円、平成27年度は6000円支給してきたが、平成28年度は3000円支給する。また、臨時福祉給付金の給付を受ける方のうち65歳以上の方及び65歳未満で障害・遺族基礎年金

の受給者に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金3万円を併せて支給する。

Q 臨時福祉給付金の平成28年度の対象者数と今までの申請率は。

A 平成27年度に申請書を送付した方が6602人であり、申請書を受け付けた方が5768人、そのうち支給決定を行ったのは5732人である。

Q 支給決定が行われなかった理由は。

A 申請者が課税者の扶養であったり、修正申告等で課税になったことなどによるものである。

Q 申請書を送付していない方で給付金の支給対象となる可能性のある方への対応は。

A 対象と想定される方には個別通知を送っているが、広報紙やホームページへの記事の掲載、行政機関の窓口でのチラシ配布などを行い、制度の周知を行う。

新 秀隆 <公明党>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

- ・第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目道路舗装費、舗装老朽化対策事業について
- ・第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6目橋梁維持修繕費、橋梁長寿命化修繕事業及び第7目橋梁整備費、耐震化補強事業について

Q 道路の舗装老朽化対策事業の内容と今後の整備手法は。

A 平成28年度は、市道川崎白木線と県道四日市関線の交差部から辺法寺方面に約1.3キロの舗装整備を予定している。今後も、引き続き現状の交通量に見合った舗装構成で、今後2、3年で優先的に整備が必要な区間である延長約3キロを社会資本整備総合交付金事業を活用して優先的に整備を進める。

Q 橋梁長寿命化修繕事業の今後の計画は。

A 橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めて

おり、15メートル以上の橋梁115橋のうち補修が必要なものは38橋で、現在3橋を整備した。

また、2メートル以上15メートル未満の橋梁については、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検が義務づけられており、これについても随時実施していく。

Q 橋梁の耐震化補強事業の今後の計画は。

A 橋梁耐震化補強事業計画に基づき事業を進めており、対象となる112橋のうち補強が不要なもの、また整備が完了したものを除く61橋について耐震補強を行っていく。平成28年度は川合椋川橋の補強工事を行う予定である。

Q 昨年、一般質問でも尋ねたが、特殊な車両で道路、橋梁の不良箇所をピンポイントで把握する手法はどうか。

A 橋梁の点検方法として、特殊車両によりコンクリート床版内部を調査し、鉄筋やコンクリートの劣化状況などを判断できるものと理解している。今後、橋梁点検方法については、点検の精度や費用などを考慮して、総合的な手法を検討していく。

鈴木 達夫 <ぽぷら>



議案第5号 亀山市地域まちづくり協議会条例の制定について

○条例制定の背景と趣旨について

Q 条例の目的に、新たな自治の確立を図り、亀山市らしいまちを実現するとあるが、新たな自治の確立の必要性とは。

A 自分たちの住む地域を自分たちでつくり上げるという理念のもと、地域の課題やこれからのまちづくりについて、地域住民や地域で活動している団体が話し合い、議論を進める仕組みづくりを進めてきた。その仕組みを持つ組織が地域まちづくり協議会であり、これからの少子化・高齢化社会においては必要な組織である。

Q 少子・高齢化や人口減少、新しい課題には、

もはや行政だけでは対応できないということが本質的なまちづくり協議会の設立の背景と趣旨と考えてよいか。

A 各種の行政サービスの需要が今のままでは耐え切れないということは事実であり、地域の皆さんとも課題を共有して、これを乗り越えていくような仕組みが要するという事。

Q 今後、行政だけでは多様なニーズに耐えられない時代が来ることについて市民に伝えたことがあるか。

A まちづくり協議会の仕組みづくりを進める中で、現時点での行政サービスを維持しつつも、今後の少子化・高齢化社会に向けては、さらなる住民ニーズや地域課題が発生すると考えており、それらが全て行政だけで対応できることではないという説明はしてきている。

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



議案第26号 平成28年度亀山市一般会計予算について

○第10款教育費、第5項社会教育費、第8目町並み保存費、関の山車会館整備事業7100万円について

- ・報償費 2万円
- ・普通旅費 11万円
- ・消耗品費 7万5000円
- ・土地鑑定手数料 21万5000円
- ・実施設計等委託料 1248万5000円
- ・測量等委託料 193万円
- ・整備計画策定等委託料 360万円
- ・埋蔵文化財発掘業務委託料 1334万8000円
- ・用地購入費 3921万7000円

Q 関の山車会館に必要な用地の面積は。

A 公簿面積で1018.6㎡である。

Q 今回、土地鑑定手数料と用地購入費が計上されているが、本来は土地鑑定を行ってから用地購入費を計上するべきではないのか。

A 関の山車会館については、国庫補助金・交付金の対象とするため、購入年度と同じ年度で土地鑑定も行うこととした。

Q 用地購入費3921万7000円の査定の根拠は。

A 1㎡当たり3万5000円で査定した。

Q 行財政改革による経費削減を進めている中、町並みで坪11万5500円という単価は妥当なのか。

A 予算編成の過程では、現場から積み上がったプロセスの中で最終決定をしており、単価については、平成28年度の鑑定・評価により決定する予定である。また、額が少し大きいのは、今回は用地購入費が補助対象となり、2分の1の補助が受けられることから、予算取りも考えてのことである。

一般質問

商業への振興対策を拡充すべき

豊田 恵理 <創政クラブ>



産業振興について

- ・産業振興の考え方について
- ・都市計画と連動したあり方について

Q 本市の産業振興の考え方は。

A 地理的優位性や便利な交通アクセス、民間産業団地の存在など、すぐれた立地環境を活かし、液晶関連や自動車関連産業などの既存企業はもとより、成長が期待される航空宇宙関連産業なども視野に入れ企業誘致を推進していく。そして、多様な産業の集積を図り、経済情勢の変化にも対応可能な持続性のある産業構造を構築し、内陸工業都市としてのさらなる発展を目指していく。

Q 産業振興の考え方が工業的であるが、産業振興条例をはじめとして、もっと多種多様な産業に方向転換が必要ではないか。

A 産業振興奨励制度については、制度の見直しを行い、中小企業者向けに対象条件の引き下げや内容の充実を図っている。

また、市内の事業所の大半を占める中小企業者や小規模事業者についても、積極的な事業活動が展開できるように、商工会議所等と連携を図りながら環境づくりの支援を行っている。

Q 産業振興奨励制度について、今後は都市計画と連動して、商工業面でも考えるべきではないか。

A 現在、制度について問題点の洗い出し作業を行い、今後の制度改正に向けて検討している。

【その他の質問】

- ◎選挙制度について
- ◎保育のあり方について
- ◎都市計画の考え方について

戦略性・着実性のある策定作業を

鈴木 達夫 <ぽぷら>



第1次亀山市総合計画の検証について

○土地利用構想及び都市づくりの推進について

- ・「特定用途制限地域」の取り組みについて
- ・第2次亀山市総合計画について

Q 本市に特定用途制限地域の取り組みが必要なのか。

A 特定用途制限地域は、開発を誘導するものではなく、一定の建築物や工作物について区域を定めて抑制するものである。今後、現在策定中の立地適正化計画で居住誘導区域や都市機能誘導区域について、様々な手法を含め、本市の実情に合った誘導と規制を検討していく。

Q 第1次総合計画後期基本計画に示されている4つの戦略プロジェクトの進捗は。

A 「まち守り」「まち磨き」「みんな健康」「子ども輝き」の4つの戦略プロジェクトを設定し、取り組みを進めているが、平成24年度から26年度までの3カ年は、プロジェクトの推進、進捗管理やプロジェクト間での連携調整を図ってきた。平成27年度以降は、それまでの3年間で積み重ねてきた調査検討結果に基づき、それぞれの主管室において具体的な事業化に向けた調整や、さらなる研究を業務に落とし込みながら進めている。

Q 第2次総合計画で戦略プロジェクトを作るのか。

A 第2次亀山市総合計画における戦略プロジェクトのあり方については、推進体制上の課題などを踏まえて、策定過程の中で検討していく。

白鳥の湯の利用時間延長を

高島 真 <緑風会>



市内公共施設の利用時間について

- ・現状について
- ・白鳥の湯の閉館時間について

Q 亀山温泉白鳥の湯の営業時間は。

A 午前10時から午後8時までで、最終入場時間は、午後7時半までとしている。

Q 県内の他の公営温泉施設の営業時間は。

A 県内7カ所の公営温泉施設の開始時間は、午前10時からが5施設、午前11時からが1施設、正午からが1施設で、終了時間は、午後9時までが6施設、午後5時までが1施設である。

Q 白鳥の湯の営業時間を1時間延長し、利用者の利便性の向上を図るべきではないか。

A 白鳥の湯は、福祉施設に併設した温泉であり、他の公営の温泉施設とは設置目的が違うが、平成28年度に公共施設のあり方を検討する中で、白鳥の湯の営業時間を延長することによるランニングコストや利用者のニーズを調査し、具体的な検討を進めていく。



【その他の質問】

- ◎防犯カメラについて
- ◎川崎小学校について
- ◎防犯灯LEDについて

一般世帯の水道料金を早期に見直すべき

服部 孝規 <日本共産党>



行財政改革の「水道料金の見直しの検討」について

- ・行財政改革での「水道料金の見直しの検討」について
- ・使用量の少ない人の基本水量、基本料金について
- ・大口使用者の安すぎる料金について

Q 行財政改革大綱前期実施計画に水道料金の見直しの検討とあるが、この検討が必要となった理由は。

A 水道事業は、独立採算により水道料金を財源として老朽管の改良工事等を行っているが、その資金が今後も減少することが見込まれ、計画的に老朽管改良工事等の設備投資を行っていくには財源の確保が不可欠であることから、早期に料金の見直しの検討を行っていく。

Q 使用水量が少ない場合の水道料金が他市と比

較して高い要因は何か。

A 亀山市では、基本料金となる基本水量の設定を10㎡までとしていることによる。

Q 市全体で月の水道使用量10㎡以下の世帯が約4分の1を占める状況の中、使用量の少ない世帯の料金の見直しについて、先行して検討できないのか。

A 平成28年度に水道料金検討委員会を設置し、さまざまな現状を踏まえ、料金体系や改定時期等について協議していく。

Q 口径100mmの水道管を使った場合の月額の使用料が他市と比較してかなり安いですが、大口使用者の料金の見直しについてどのように考えているのか。

A 口径100mmの基本料金は、近隣市では一番安価な料金設定となっている。今後、大口利用者の料金については、他市との格差の是正等も含め、料金全体の見直しの中で検討していく。

【その他の質問】

◎行財政改革、受益者負担の適正化に関する基準と基金の活用について

市の魅力を積極的に発信しよう

新 秀隆 <公明党>



地域の活性化・観光振興について

○日本遺産魅力発信推進事業について

- ・亀山市の日本遺産認定の取り組みについて
- ・新規事業について

Q 日本遺産認定の取り組みをどのように進めているのか。

A 市では、平成18年度に策定した東海道歴史文化回廊の創出に関する方針に基づき、平成19年度には東海道歴史文化回廊保存整備基本計画を、平成20年度には亀山市歴史的風致維持向上計画を策定し、東海道沿道を軸として歴史まちづくりを進めてきており、現在は、平成

28年度の日本遺産の認定に向け、2月初旬に認定の申請を行い、その結果を待っている。

Q 関宿のWi-Fi環境整備の内容は。

A 平成28年度の亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象事業の一つとして、関宿に無料Wi-Fi環境の整備を進める。関宿内の3カ所の観光拠点施設への設置を考慮しており、施設内及び街道でのインターネット接続が可能となる。

Q 関宿のWi-Fi環境は、伊勢志摩サミットまでに整備できるのか。

A 4月25日のジュニア・サミットまでに整備できるよう協議している。

【その他の質問】

◎職員定数について

◎安心・安全対策について

総合計画策定の進め方は

前田 稔 <創政クラブ>



第2次亀山市総合計画について

- ・計画の進め方について
- ・総合計画審議会について
- ・財源について

Q 第2次総合計画の策定作業の進め方は。

A 市長を委員長とした中期戦略会議を設置し、策定の全体調整を図りながら、基本構想については総合計画基本構想策定プロジェクトチーム、基本計画については各室長で構成する分野別政策検討部会を中心に、検討を進めていく。

また、亀山市まちづくり基本条例を踏まえ、先行して策定した亀山市人口ビジョン及び亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、市民にわかる、市民とつくる視点や長期的な人口維持を見据える視点、政策にめり張りをつける視点を持って進めていく。

Q 市民にわかる、市民とつくる視点とは。

A 策定におけるさまざまな段階において市民の参加しやすい環境をつくる。中でも、将来を担う若い世代の意見を酌み取る機会を重視していく。

Q 政策にめり張りをつける視点とは。

A 今後も厳しい財政状況が見込まれており、必要な政策へ効果的に資源投下していくことができるように政策の推進にめり張りをつけることを重視していく。

Q 総合計画審議会の役割と進め方、また審議の状況は。

A 総合計画審議会は、市の諮問に対する調査・審議を行うため、昨年10月に設置し、14名の委員を委嘱した。

また、審議会では、策定状況についての情報共有や意見交換を行いながら、本年秋の諮問に向けて進めている。これまでの審議状況は、1月の第2回審議会において基本構想の骨格案について議論したところである。

Q 第2次総合計画の財源として、合併特例債や市民まちづくり基金、関宿にぎわいづくり基金をどのように活用していくのか。

A 合併特例債については、新市まちづくり計画に位置づけのあるものを選定する。

また、市民まちづくり基金と関宿にぎわいづくり基金については有効な活用について検討していく。

【その他の質問】

◎第1次亀山市総合計画について

児童養護施設はいつ設置されるのか

今岡 翔平 <ぽぷら>



亀山市における社会的養護について

○親元で育つことのできない

子どもたちを亀山市外で保護している現状について

- ・市長は社会的養護の充実が将来の亀山市にどう影響すると考えているのか
- ・1年前の一般質問で取り上げた、小規模児童養護施設設置のその後の進捗状況について

○社会的養護への取り組みから考える政策的判断について

- ・亀山市が国や県の方針より先手を打つ余地はあるのか

Q 社会的養護の充実が将来の亀山市にどう影響すると考えているのか。

A 子どもと保護者が成長し、喜びや生きがいを得られる環境づくりを進めることは、地域社会や将来の子どもの成長のためにも大変重要であると認識している。今後、社会的養護についてさらに重層的な支援を行うため、地域社会全体で子どもを育ていけるような環境を整備していく。

Q 小規模児童養護施設の設置に向けた進捗状況は。

A 亀山市子ども・子育て支援事業計画の計画期間である平成31年度までの期間を目標に準備を進めている。

Q 小規模児童養護施設ができるまでの対策は。

A 市では、子どもの相談窓口の一元化により、保護者が相談しやすい環境を整えてきた。市の役割として、市内の子育て支援の充実を基本に現在も取り組んでいる。

公共施設のこれからを考える

尾崎 邦洋 <緑風会>



公共施設について

- ・ 亀山市公共施設白書について
- ・ 市庁舎、学校教育系施設、子育て支援施設について
- ・ 公共施設等総合管理計画について

Q 亀山市公共施設白書を作成された趣旨や目的は。

A 市が所有する公共施設について、現状を分析し、将来における適切な配置と効果的・効率的な施設のあり方を検討するための基礎資料として活用することを目的に作成した。

Q 平成26年度、27年度にかかった市庁舎の修繕工事費は幾らか。

A 2年間で約1200万円の支出となった。

Q 学校施設と子育て支援施設について、耐用年

数を過ぎた施設は全て耐震補強工事が完了しているのか。

A 白川小学校、亀山中学校の一部で耐用年数を既に経過しているが、耐震工事の実施により耐震性は確保している。そのほかの建物についても、地震に対する安全性は確保できている。

また、市内保育所施設については、耐用年数を経過している施設が多いが、全て耐震工事を完了している。

Q 現在、公共施設等総合管理計画を策定中であるが、どのような方針で作成されているのか。

A 今後、公共施設等の適切な配置や財政負担の軽減・平準化、真に必要なサービスの提供をどのように行っていくかをまとめていく。

【その他の質問】

- ◎ 体育館設備について
- ◎ 防災・減災について

障害者差別解消法制定を機に取り組みの充実を

福沢 美由紀 <日本共産党>



障害者差別解消法制定による亀山市の対応について

- ・ 平成28年度予算における新たな対応について
- ・ 今後の計画について

Q 障害者差別解消法が施行されることで、新たに新年度予算に盛り込んで対応することがあるのか。

A 市ホームページの記事が音声読み上げソフトに配慮したものになっているかどうか確認、修正する経費を計上しているほか、健康福祉部では、1週間に1日、手話通訳者を配置するための経費を計上している。

Q 合理的配慮は努力義務ではなく法的義務となってくるが、今後どのように取り組まれるのか。

A 市職員全体がそういう意識のもとに業務に当たることが大切であり、職員の対応要領を作成し、制度と対応要領の周知徹底のための研修会を開催するとともに、企業等にも働きかけを

行っていく。さらに、平成29年度に亀山市障がい者福祉計画の改定を予定しており、その前段として平成28年度にアンケートを実施し、意見、要望等の把握に努める。

Q 内閣府が政府からのお知らせをまとめた点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」があるが、こういうものが当たり前前に市にあるべきではないのか。

A これから具体的に対応するため担当部署で準備を進めている。

Q 障がいのある方に、障害者協会の様々な情報をしっかり伝えられないか。

A 障害者手帳を交付する際に、障がい者団体の案内について、窓口対応の充実を図っていく。

Q 差別をされたことに対する相談窓口が必要となってくるが、どこへ行けばよいのか。

A 健康福祉部の高齢障がい支援室と企画総務部の人事情報室の2箇所を予定している。

【その他の質問】

- ◎ 亀山市のこどもの貧困の調査について
- ◎ 保育園について

新法施行への迅速な対応を

森 美和子 <公明党>



生きがいを持てる福祉の展開について

●障害者差別解消法について

○全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざすため、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されるにあたり以下の点について伺う

- ・合理的配慮について
- ・事業者に対する啓発について
- ・行政として取り組むべきことについて

障害者差別解消支援地域協議会の設置について

Q 平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されるが、障がいを理由とする差別とはどのようなものか。

A 障がいを理由として正当な理由なくサービス

の提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為をいう。

また、この法律では、不当な差別取り扱いや合理的な配慮をしないことも差別と定められている。

Q 事業者に対してどのような啓発を行うのか。

A 事業者が集まる雇用対策協議会で説明するほか、障がい者を対象としたサービス提供事業者には啓発用パンフレットなどを配布する。さらに、事業者向けの研修会等で周知を図っていく。

Q 法律では、障害者差別解消支援地域協議会が設置できるとあるが、市の対応は。

A 現在の障がい者支援に関係する様々な方面の方が参画する検討会議である地域自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会として位置づけていく。

Q 法律の施行に合わせ、市独自に条例を制定することは考えていないのか。

A 条例制定までは考えておらず、法令に基づいて、具体的な事例にきっちりと対応していく。

全小学校の教室への空調設備の実現を

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



子どもたちに関する公共施設の充実について

・9月定例会においても提案

したが、津市は既に教育施設の空調設置を事業化し、さらに菟野町長は新年度予算に町内5カ所の全小学校の普通教室の空調整備費3億2000万円を提案している中、財政規模からいけば、亀山市も市長の判断で可能と思うが、なぜそのような判断が出来ないのか

Q 他市町では小・中学校の普通教室への空調設備の整備を進めている中、市では先行して西野公園運動施設の空調を整備するが、順番が間違っているのではないか。

A 空調設備については、県内他市に先駆けて、特別支援教室やサマースクール対応教室に整備してきた。

また、昨年、川崎小学校への空調導入を決定するとともに、他校の普通教室へも、今後、計画的に整備していくこととしている。事業規模が大きいため、財政状況や他の施策とのバランスを見きわめ、現在策定している第2次総合計画の中でしっかり検討していく。

Q 市内小・中学校、幼稚園でどれくらいの事業費を想定しているのか。

A 総事業費で約2億7000万円を想定している。

【その他の質問】

◎進取の年について

◎JR亀山駅ホーム待合室について

◎一人親家庭児童高等学校等通学費援護金の支給について

シャープの動向への対応は

小坂 直親 <緑風会>



シャープ経営再建について

- ・今日までの対応と現状認識について
- ・雇用の現状と確保について
- ・新たな設備投資について
- ・周辺社会資本の整備について

Q シャープ株式会社の経営再建にかかわる今日までの対応は。

A シャープ株式会社とは、亀山工場を通じ、適宜情報交換を図り、状況把握等に努めている。これまで同社の発表時の機会を捉え、亀山工場の持続的な事業活動の展開や、経営再建により地域経済や雇用に影響がないよう働きかけを行ってきた。

Q 三重県、亀山市、多気町、三重労働局でシャープ本社に雇用の維持を求めて要望書が提出されたが、なぜ市長が行かなかったのか。

A 今回の要請は、シャープと経営再建の支援先

との協議が大詰めを迎える中、県の調整により急遽実施することになったもので、シャープ側との日程調整や要請側の公務の都合上、結果的に副市長が出席することとなった。

Q 亀山工場への投資額は約2000億円と聞いており、試算で約70億円の増収は見込まれると思うが、今後の財政運営の考え方は。

A 具体的なことではないので判断できないが、それだけの増収はないと考える。2000億円の設備投資が現実となれば、市の財政上も、地域経済の発展にも明るい兆しが出てくるものと考えている。

Q 雇用や交通利便性、物流等の確保のために、国・県と合わせて周辺道路の環境整備をするべきではないか。

A 今後も住友商事をはじめ、関係機関と連携しながらインフラ整備を進めていく。

【その他の質問】

◎旧関ロジの利活用について

◎空き家等対策の推進について

◎2016年ジュニア・サミットin三重について

議会の主な動き

2月

- 8日 三泗鈴亀農業共済事務組合
議会定例会
- 9日 リニア中央新幹線・JR複線電
化亀山市民会議中央要望
(9.10日東京)
- 10日 全国高速自動車道市議会協
議会総会(東京)
- 15日 議会改革推進会議「検討部会」
- 17日 兵庫県加西市議会：視察来庁
[議会改革]
- 18日 会派代表者会議
産業建設委員会
- 19日 予算決算委員会協議会
議会運営委員会
全員協議会
- 22日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会

総務委員会

- 26日 議会運営委員会
3月定例会開会

3月

- 7日 議案質疑
- 8日 議案質疑
予算決算委員会
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問
会派代表者会議
- 11日 議会改革推進会議「検討部会」
- 14日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 15日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 16日 総務分科会
総務委員会



- 22日 予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
3月定例会閉会
議会改革推進会議
- 28日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
定例会
- 30日 広聴広報委員会

熊本地震による被災者 支援のため義援金を送金

この度、平成28年熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

亀山市議会では、被災地における今後の復旧・復興にお役立ていただくため、4月27日、九州市議会議長会へ義援金20万円を送金しました。

議員研修会を開催しました【3月30日】

全国都道府県議会議長会 議会制度研究アドバイザー 野村稔氏を講師にお迎えし「議会改革の実践について」をテーマに講演会を開催しました。



平成28年 6月定例会日程(予定)

6月3日	6月定例会開会	10:00～
13日	議案質疑 予算決算委員会	10:00～
14日	一般質問	10:00～
15日	一般質問	10:00～
17日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
20日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
21日	総務分科会 総務委員会	10:00～
24日	予算決算委員会 議会運営委員会	10:00～ 13:00～
	6月定例会閉会	14:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

議会だよりの 表紙写真を募集します!

8月1日号

<応募資格>

亀山市内に在住または通勤・通学している方

<応募方法>

応募用紙(下記の必要事項①～③を記入のもの)と、1年以内に市内で撮影した横撮りのカラー写真(現像の場合2Lサイズ以上、データの場合JPEG形式で5MBまで)を亀山市議会事務局へ郵送、電子メールで送信、または持参してください。

- ①写真のタイトル(10文字程度)
- ②撮影場所及び撮影年月日
- ③撮影者の住所、氏名、電話番号

<応募締切>

7月1日(金) 必着

※応募はおひとりにつき3点まで、未発表のオリジナル作品で、トリミング等の加工がされていないもの。人物や建物等が特定される場合は、承諾を得てください。

広聴広報委員会で審査の結果、採用者には粗品を贈呈します。

応募写真は返却いたしません。

詳しくは、ホームページをご覧ください。か、議会事務局へお問い合わせください。



応募・ 問合せ

亀山市議会事務局

住所：〒519-0195 三重県亀山市本丸町577

電話：0595-84-5059(直通)

E-mail：gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

(土・日、祝日を除く)

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。